

# 監査報告書

学校法人東京キリスト教学園

理事会御中

評議員会御中

2017年5月15日

学校法人東京キリスト教学園

監事 横山誠  


監事 長橋和彦  


監事 垣原淑行  


私たちは、東京キリスト教学園の監事として、私立学校法第37条第3項および学校法人東京キリスト教学園寄附行為第16条の規定に基づき、同学園の2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）における業務ならびに財産の状況について監査を行いました。

## 1 監査方法の概要

私たちは、理事会および評議員会に出席するほか、理事等から業務執行の報告を聴取し、かつ関係書類を閲覧して、業務ならびに財産の状況を調査しました。

財産状況については、独立監査人（長谷川恭昭公認会計士）から報告および説明を受け、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）等の監査を実施しました。

## 2 監査の結果

(1) 監査の結果、私たちは上記の計算書類は、東京キリスト教学園の2017年3月31日現在の財産状況および同日をもって終了する会計年度の収支状況を適正に表示しているものと認めました。

(2) 学校法人の業務ならびに財産に関し、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

(3) 2016年度は、財政基盤の確立に向けた継続的な取り組みのうち、寄付金が予算に到達しました。教育・研究のさらなる質向上とそのための環境整備に向け、重点項目を的確に捉えた対応を継続し、さらに安定的な財政基盤の確立を願います。教員構成にも変化があり、同じく的確なフォローが必要です。決算全体は、収支均衡実現に向け課題は続きますが、2017年度は次期中期計画も策定される大切な年です。それは、教会と社会に忠実に仕え得る教育・研究の実践を実現するという本学が有する目的達成に向けて、今年度計画の履行とも合わせて不可欠と考えます。

以上